

## 平成27年度第2回法律学教育FD/ICT活用研究委員会議事概要

- I 日時：平成28年1月29日（金）14:00-16:00  
II 場所：私立大学情報教育協会事務局会議室  
III 出席者：加賀山委員長，執行委員，高嶋委員，吉野委員，笠原委員  
井端事務局長，森下主幹，中村事務局員

### IV 検討事項

1. 市民の立場から法律を理解し活用できる法学教育の実現に向けた取り組み
  - ・市民の立場から法律を理解し活用できる法学教育の到達目標の整理
  - ・上記を実現するためのオープンな教育方法の具体的モデルの検討
2. 今後の研究の進め方について
3. その他

### V 議事概要

#### 1. 事務局より資料説明

市民の立場から法律を理解し活用できる法学教育を実現するためのオープンな教育方法として、「フォーラム型授業」の具体的モデルについて説明がなされ、歯学教育分野での検討事例等が報告・説明された。

法律学教育での「フォーラム型授業」では学生が興味を持つことが出来る具体的なテーマ（内容）を有識者によって議論し、教員が咀嚼・解説した上で、学生に考えさせる授業方式であることを確認、具体的にどのような方法が考えられるかを議論することにした。

#### 2. フォーラム型授業について

##### 主な意見

- ・ 「フォーラム型授業」で教育として目指すところが今ひとつ理解しづらい。学校で何を目的として教えるのか。
- ・ 対症療法・技術ではなく、理念の問題。教育の最終段階でなされることか。
- ・ 学生主導であることが重要、学生自身を育てることが目的だが、フォーラム授業の提案は、高学年・教員主導という意味で問題がある。
- ・ 高学年・教員主導にこだわる必要はない。むしろ初年次教育の法律で言えば、出発点として「正義」という理念の下での法技術であること。社会における法律の意義をしっかりとこのような授業を通じて理解させる必要がある。むしろ専門教育の導入段階、最初になされるべき。
- ・ 学生主導で行うことで学生を伸ばす。フォーラムで学生の自律・自立を伸ばすことが重要である。
- ・ 制度的にどう作るのかが課題であるが、今の教育の全体を俯瞰し、複数の観点から発想できる教育が今後ますます重要になる。
- ・ 専門家が専門分野の技術的な問題しか知らないので通用しない。幅広く、多面的で分野横断型の学修が重要になる。
- ・ フォーラムでは具体的な課題を基礎にして幅広く議論することで必要な知識を学ぶことができる。
- ・ 幅広く多面的な議論を行うには、立法問題、例えば、「成人年齢（18歳）をどうするか」、「刑事責任」、「飲酒・喫煙」、「婚姻適齢期」、「成年裁判」等関する議論が、フォーラム的議論には良い。
- ・ 主権者として、法律を個人が作るという意識を育てることが大事。
- ・ 若者を大人の議論に参加させ、意見を述べさせることが重要。様々な問題に教育の一環として学生参加が重要。

- ・ 主体性を持たせ、インセンティブを与える。教員の役割はコーチとして勘所を押さえるだけ。学生同士でのコーチングが重要になる。
- ・ 授業形式は、クラス、ゼミ、個人参加など方法はどのような取組みでも良い。
- ・ テーマや内容は大学でレベルに合わせて自由に設定すれば良い。松・竹・梅があってよいのではないか。
- ・ フォーラムに参加する、参加できることが大事で、フォーラムに参加する大学側の仕組みが必要である

### 3. フォーラム型授業の具体的モデルの検討

・前回検討した①「インターネット上の法律相談掲示板を利用したオープンな法学教育モデル(案)」及び②「フォーラム型授業のイメージ」の課題・問題点を解決する提案として③「インターネット法政(策)フォーラム」の提案がなされ、比較・検討した結果、③「インターネット法政(策)フォーラム」を②「フォーラム型授業のイメージ」に結び付けて委員会案を取りまとめることにした。

<p>インターネット法政(策)フォーラム</p> <p>従来検討してきた(案)の問題点を克服する解決案</p> <p>(ア) 良く準備された問題についてスカイプコンファレンスによるリアルタイムの議論を行う。</p> <p>(イ) 参加者は、関連する各方面の有識者、学生および市民とする。</p> <p>(ウ) 最初のスカイプコンファレンスは有識者、学生および市民の代表が行う。</p> <p>(エ) 一般学生あるいは市民はこれにリアルタイムに意見を電子掲示板に送ることができる。</p> <p>(オ) その意見の中から司会者あるいは組織者(複数可)が面白いと思った提案者にスカイプコンファレンスに登場する許可を与え、口頭でも意見を提出してもらう。</p> <p>(カ) スカイプコンファレンスの終了前に、組織者がまとめと次回までの課題提起を行う。</p> <p>(キ) カンファレンス終了後のネット掲示板の論叢の継続を認める。</p> <p>(ク) 各大学からの参加者は、大学のゼミなどで上記スカイプコンファレンスの結果に基づき更に検討し、次回フォーラムに備える。</p> <p>(ケ) 次回、次々回のフォーラムを開催していく。</p> <p>(コ) その過程の中で、あるいはフォーラム完了前には、それまでの議論を踏まえて、可能な場合は「提言」をまとめて、各方面に提出する。</p> <p>(サ) 議論する事例問題として、NHKが作成した討論番組を利用することも、一案である。 (問題作成の難しさを避ける案。)</p>
---

この「インターネット法政(策)フォーラム」を実現するための掲示板での議論、学会シンポジウムへの参加等、様々な具体的提案がなされ、例示併記することとした。

このような事例を笠原委員が既にオンライン会議室として実施していることから、委員のデータを提供いただき、平成28年度に具体的に取組む(提案・理解普及・実験プロジェクト)ための検討を進めることとなった。

### 3. 次回までの課題

今日の議論を踏まえた上で、「授業モデル案」をもちよって、次回は、より具体案を検討する。

## VI. 次回日程

2016年3月18日14時からに決定した。